

・小規模事業者設備投資等補助金
・犬山市が策定する「導入促進基本計画」
・各分野の専門家無料相談事業

説明会

先端設備等導入計画で
補助上限額を
50万円にまで拡大
します!

- ▶自らの強みを活かした事業計画を策定するとともに、その計画に沿った設備投資等を実施して生産性の向上を図る小規模事業者に対し、補助金を交付する設備投資等補助金制度を実施します。
- ▶取り組みに対し30万円を上限に補助金（補助率：2/3）が出ます。
- ▶犬山市が策定した「導入促進基本計画」に合致する旨の認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき導入する所定の設備等が含まれる場合は、当該上限額を50万円にまで拡大することとします。
- ▶応募要件に「創業者」を追加しました。創業（予定）者も利用可能です。
- ▶計画の作成や生産性の向上の実施に際し、商工会議所の指導・助言を受けられます。
- ▶本補助事業申請の有無、採択の可否にかかわらず、市内小規模事業者及び創業（予定）者が抱える様々な経営課題に対して各分野の専門家への相談を随時無料で受けられます。

犬山商工会議所では、市内小規模事業者及び創業（予定）者の皆様に本補助事業を通じて経営に関する計画書の必要性を知っていただき、その計画に基づき生産性の向上を図っていただくために、標記補助事業を実施します。

つきましては本補助制度及び犬山市が策定する「導入促進基本計画」の概要等の説明会を下記のとおり開催しますのでご案内いたします。

日 時 平成30年7月19日（木）15:00～16:30

- ① 小規模事業者設備投資等補助金の概要、専門家無料相談事業について
犬山商工会議所 事業担当職員
- ② 犬山市が策定する「導入促進基本計画」の概要について
犬山市経済環境部産業課 事業担当職員

会 場 犬山商工会議所会館4階大研修室

受講対象者 市内の小規模事業者、創業（予定）者等（会員・非会員問わず）

申込・問合せ先 犬山商工会議所中小企業相談所 経営支援課（担当：今瀬）

TEL(0568)62-5233 FAX(0568)61-3986 メール imase@inuyama-cci.or.jp

※小規模事業者設備投資等補助金の詳細については、犬山商工会議所ホームページをご覧ください
犬山商工会議所までお問合せください。

※犬山市が策定する「導入促進基本計画」の概要については、犬山市ホームページをご覧ください
犬山市経済環境部産業課（電話 0568-44-0340 直通）までお問合せください。

小規模事業者設備投資等補助金等説明会 参加申込書

月 日 申込

※切り取らずにA4のまま送信してください。

事業所名		参加者名	
所在地		電話番号 メールアドレス	

ご記入頂いた個人情報は、犬山商工会議所において説明会開催に関わる事務処理以外には使用致しません。また、第三者に承諾なく提供することはありません。ただし、主催者の説明会、各種支援策の案内等のためには使用する場合がございますのでご了承下さい。